

「基本的考え方」作成の今後の進め方

平成27年10月6日
原子力委員会

- 原子力委員会においては、原子力利用に当たっての原子力委員会の考え方を示すべく、「基本的考え方」を策定することとしており、本年2月に、定例会において提示した「『基本的考え方』作成の進め方」（構成、検討の進め方、スケジュール）に沿って検討を進めてきたところ。
- これまで、東京電力福島第一原子力発電所事故（以下、「福島事故」という。）に関するトピックを中心に16人の有識者から意見聴取を行ってきており、今後は、その他分野の意見聴取を進め、有識者の意見や関係各省からの情報を集約することとする。その後、集約された情報を参考に、原子力委員会において議論を積み重ね、「基本的考え方」をとりまとめることとする。以下は、「基本的考え方」を取りまとめるに当たっての方針を示すものである。

1. 「基本的考え方」について

「基本的考え方」とは、

- 中長期を見据えて、我が国の原子力の研究、開発及び利用や放射線利用等の幅広い分野の目指す方向と在り方を示すものであること、
- 関係機関の取組の方向性を示すもので、原子力委員会がその責務を果たす上での拠り所となるものであり、そのために必要な程度の具体性で施策のあり方を記述した内容であること、
- 状況変化を踏まえて適宜見直し、必要があれば改訂するものであること、
- 「原子力政策大綱」（平成17年10月）が「原子力政策に関する基本方針として尊重」されるべき旨閣議決定されたのと同様の位置づけを得るべきものであること、
- 政府の方針となっている「エネルギー基本計画」等を尊重しつつ、原子力を取り巻く幅広い視点を取り入れて、今後の方向性を示唆するものであること、

等の性格を有するものである。

2. 検討の進め方

- 現時点までに得られた有識者の意見について、原子力政策担当室から概要を原子力委員会に報告する。
- 原子力委員会は、これまでのヒアリングでカバーしていない、その他の分野について引き続き意見聴取を行う。
- 有識者の意見や関係各省から得られた情報を参考に、原子力委員会での議論を積み重ね、「基本的考え方」の案をとりまとめる。
- パブリックコメントを経た上で、「基本的考え方」を原子力委員会で決定する。

- 「基本的考え方」の検討は、公正かつ透明性を確保したプロセスで行う。有識者等からの意見聴取は、原子力委員会定例会を活用し、原則公開とする。

3. スケジュール概要

平成27年

- 10月 : 有識者意見の概要を、原子力政策担当室から原子力委員会に報告
- 10～12月頃 : 有識者からの意見聴取を実施（福島事故以外を中心にヒアリング）

平成28年

- 1月頃 : とりまとめ議論を行い、「基本的考え方」の案を作成
- 1月以降 : パブリックコメント、委員会決定

(以上)